

イコモスからの主な指摘に対する補足情報の概略

① 世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明(失われた12世紀の平泉の文化的伝統の存在を伝承する物証であることの証明)についての指摘

推薦書では、「12世紀の末期に、平泉は奥州藤原氏の滅亡により日本の北方領域における政治・行政上の拠点としての機能を停止し、その後の開発による大規模な変容を受けることなく、往時の様相を語る上で不可欠の諸要素を良好な状態で遺存させた」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「平泉の全体の配置と庭園群との間における浄土思想との関連性が、『失われた文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として稀有の存在』であることを十分に証明しきれていない」と指摘。

補足情報の概略

12世紀の日本においては、末法思想の普及による社会不安の渦中であって、万物の極楽往生を願う浄土思想が隆盛を極めた。この思想を三次元空間に体现するものとして、初代清衡が造営を開始したのが平泉であり、浄土世界を現世に再現するものとして、周囲の自然を取り込みつつ独特の浄土庭園を生んだ。このように、平泉において示される浄土思想は、「平和希求」、「万物共生」、「自然との融合」の精神を通じて、今日における日本人の文化的伝統の重要な部分を成している。

② 世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明(浄土世界を表現した12世紀の寺院建築や庭園など、傑出した空間造形の見本であることの証明)についての指摘

推薦書では、「平泉には、自然地形と環境を存分に活かして、日本独特の意匠・技術を用いて浄土世界を表現した寺院建築や庭園など、傑出した空間造形の作品群が生まれた」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「平泉の景観(landscape)が、『人類の歴史上の重要な段階を物語る見本』であることを十分に証明しきれていない」と指摘。

補足情報の概略

浄土思想を基調として完成した平泉全体の景観設計の思想は、6世紀以来、中国・朝鮮半島から伝来した仏教やその一思想である浄土思想、さらには造園思想が、それ以前より日本人が育ててきた自然に対する独自の崇拜思想と融合した結果、形成されたものである。

このため、平泉は、中国大陸から日本列島にかけて6～12世紀の長期間にわたって進んだ『価値の重要な交換』を表す資産として評価することができる。平泉の主要な寺院には、このような交流を示すものとして、中国や東南アジアから伝わった文物も多数存在し、また、豊富な産金地であった奥州が、マルコ＝ポーロが『東方見聞録』において「黄金の島ジパング」と記したきっかけになり、「大航海時代」の遠因となったとも考えられている。

- ③ 世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明(骨寺村荘園遺跡と農村景観が、世界的にも比類のない土地利用形態を表し、極めて良好な農村の文化的景観であることの証明)についての指摘

推薦書では、「中尊寺経蔵の別当領としての骨寺村荘園遺跡と農村景観は、14世紀に描かれた絵図との照合が可能な世界的にも比類のない土地利用形態を表し、小盆地に水田耕作と農家・寺社が孤立分散する村落の居住の形態が、近世・近代を通じて大きな変化を受けることなく緩やかな発展を遂げた極めて良好な農村の文化的景観である」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「荘園(農村景観)が、『人間とその環境の相互作用の例外的な事例』であることを十分に証明しきれていない」とし、「荘園(農村景観)の地域は、中尊寺経蔵に関係してはいるが、その空間配置に浄土思想が反映されていることを十分に証明しきれていない」と指摘。

補足情報の概略

骨寺村荘園遺跡と農村景観については、12世紀の『吾妻鏡』や14世紀の荘園絵図との照合等により、12世紀以来の変化がわずかであることが証明できるほか、「山王窟」などの遺跡や今も続く宗教行事における中尊寺との結びつき等による浄土思想との関係が説明できることから、浄土思想による『価値の重要な交換』等を表し、平泉の『文化的伝統』を表す資産の一つとして十分に評価することができる。

- ④ 世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明(平泉の基調を成した浄土思想が世界的意義を持つことの証明)についての指摘

推薦書では、「平泉が日本の北方領域における政治・行政上の拠点として形成される過程で、精神的基調を成したのは浄土思想であり、平泉文化の重要な核心を担った」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「史料等により、平泉と浄土思想との関連性が国家的な重要性を越えるものであることを十分に証明しきれていない」と指摘。

補足情報の概略

『中尊寺供養願文』には、清衡の中尊寺造営の目的が、蝦夷の征討以来、奥州における多くの戦いで亡くなった人々の精魂を敵味方の区別なく浄土へと導くことに加え、生業として殺生を続けてきた鳥獣魚介の霊をも浄土へと導くために、辺境とされた陸奥の地に仏国土(浄土)を作ることにあつたと明記されている。

このように、約900年前、末法思想を背景として、現世に極楽浄土を再現し、敵味方や善人・悪人を超えた絶対平和の希求を理念として平泉をつくった姿勢は、世界の平和希求の文化の中でも卓越したものであり、第二次世界大戦直後に悲惨な戦争を悔いてつくられたユネスコ憲章の精神にも通ずるものである。

⑤ 比較研究についての指摘

推薦書では、「平泉の顕著な普遍的価値は、日本のみならずアジア・太平洋地域における同種遺産との比較検討を通じて明白である」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「比較研究は、推薦資産の世界遺産一覧表への記載を検討するのに十分でない」と指摘。

補足情報の概略

浄土庭園については、中国・韓国に良好に遺存する12世紀の事例が現時点において確認されていないこと、また、時代が異なる事例を比較しても、毛越寺庭園に代表される自然の姿をかたどった平泉の浄土庭園とは全く異なる意匠である。

⑥ 推薦資産の範囲についての指摘

推薦書では、「平泉の9つの構成資産は、すべて12世紀の北方領域において浄土思想を基調として完成した政治・行政上の拠点の諸要素として不可欠である」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「浄土思想の観点からの推薦資産の範囲について再検討が必要」と指摘。

補足情報の概略

政治・行政上の拠点としての平泉は、信仰、行政、防衛等の機能を含む平泉の9つの構成資産が相互に軸線に従って配置されるなど緊密に関連しつつ、周辺の地形と一体となって浄土世界を表していることに特徴がある。こうした価値は、9つの構成資産を一体として捉えなければ評価することはできない。

⑦ 構成資産と緩衝地帯との関係についての指摘

推薦書では、「平泉では、自然の地形を存分に活かしつつ、浄土思想に基づき完成された政治・行政上の諸施設とその周辺の農村が比較的小規模な空間に濃密に展開し、総じて浄土思想を基調とする良好で優秀な文化的景観が形成された」としているが、

⇒ イコモスの評価結果においては、「推薦資産は、個々の構成資産間の空間的繋がりを含む文化的景観の総体というよりも、個々の構成資産に限定されており、推薦資産の主題と推薦資産・緩衝地帯の区分の在り方との関係について整理が不十分」と指摘。

補足情報の概略

緩衝地帯に含まれている山域は、現世に創出された浄土世界の背景としての役割を持つものとして、推薦資産の範囲を適切な規模に保つ意味からも、緩衝地帯として適切に保全を図ることとしたものである。